

## 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率について報告します。

### (1) 健全化判断比率（早期健全化・財政再生に関する指標）

区 分	算 定 値 (%)
①実質赤字比率	—
②連結実質赤字比率	—
③実質公債費比率	6.6
④将来負担比率	—

### (2) 資金不足比率（簡易水道事業の経営健全化に関する指標）

区 分	算 定 値 (%)
⑤資金不足比率	—

#### ①実質赤字比率

一般会計の赤字額が財政規模に対して占める割合を指標化したものです。

赤字額がないため「—」で表記されています。

#### ②連結実質赤字比率

一般会計の他、特別会計を含む全会計の赤字額が財政規模に対して占める割合を指標化したものです。

赤字額がないため「—」で表記されています。

#### ③実質公債費比率

地方債（借入金）の返済額が財政規模に対して占める割合を指標化したものです。3カ年分を平均したものです。

前年度から変動ありません。

#### ④将来負担比率

将来支払っていく債務の残高が財政規模に対して占める割合を指標化したものです。基金等の充当可能財源が将来負担額を上回っているため、「—」で表記されています。

前年度から8.0ポイントの皆減となりました。

#### ⑤資金不足比率

公営企業（簡易水道事業）の資金不足額が財政規模に対して占める割合を指標化したものです。

資金不足がないので「—」で表記されています。